

平成30年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 15

千葉県立幕張総合高等学校 全日制の課程 看護科

1 期待する生徒像

看護職への志望が明確かつ強固であり、相手の気持ちを理解することができ、創造力のある生徒。中学校時代、出席状況が良好である生徒で、学習や部活動等に積極的に取り組んだ実績を有し、引き続き目標に向かって努力することができる生徒。

また、自分の考えや知識・技能を発表できる能力を持ち、本校生徒として自信と誇りを持って学校生活を続けることができる生徒。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 面接	評価者3名の個人面接 検査時間：10分程度
(4) 志願理由書	志願者の直筆による「志願の理由」及び「自己アピール」

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。

(2) 調査書

アの数値に、イについて加点（上限5点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 評定1の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3カ年において欠席が9日以内の場合は、5点を上限に加点する。
ウ 特別活動の記録	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。
エ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。

(3) 面接〔30点満点〕

3名の評価者が、次の4つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、ア・イについては、a（優れている）・b（標準的である）・c（標準に達していない）の3段階で、ウについては、a（標準に達している）・b（標準に達していない）の2段階で、エについては、a（問題がない）・b（問題がある）の2段階で評価する。

ア・イについては、aを3点、bを2点、cを1点、ウ・エについては、aを2点、bを1点とし、3名の評価者の評価（各10点満点）を合計し、得点化する。

エについて評価bの場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 志望動機	本校を志望する動機が明確である。
イ 看護職に対する意欲・適性	看護職に対する興味関心が高く、将来の進路希望等について、具体的に回答することができる。 自分が看護職に向いていることを明確に回答することができる。
ウ 質問に対する応答	中学校で頑張ったこと等について、明確に回答することができる。 質問事項を的確に理解し、わかりやすく適切に回答することができる。
エ 身だしなみ・態度	服装・頭髪等身だしなみが整えられている。 基本的な面接作法が身に付いている。

(4) 志願理由書

評価項目	評価基準
ア 志願理由	本校を志願する理由を確認し、総合的に判定する際の参考とする。
イ 自己アピール	特に優れた内容等を確認し、総合的に判定する際の参考とする。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の成績」、「調査書の得点」、「第2日の検査（面接）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、各選抜資料の評価等について慎重に審議しながら、予定人員まで入学許可候補者として内定する。

〈総得点の満点の内訳〉

学力検査の成績	調査書の得点		第2日の検査の得点	総得点
	評定（算式1）	加点	面接	
500点	$(135 + \alpha - m)$ 点	5点	30点	$(670 + \alpha - m)$ 点

（算式1） α ：県が定める評定合計の標準値95

m ：当該志願者の在籍する中学校の第3学年（義務教育学校にあっては、後期課程の第3学年）の評定の全学年の合計値の平均値

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

5 その他

過年度卒業者については、第2日の検査終了後、別途個人面談を行う。